

兩市に於ては第一、社民黨の優位な地盤である、第二、労働者層の組織が殆んどない、第三我黨の支部は選挙戦を通じて始めて組織されたといふまつたく同一の條件の上に選挙闘争が展開されたのである。

函館には選挙後、函館合同労働組合が組織された。

選挙候補者

他の無産政黨

東京府六郷町町議	一四八次點第一位 社民黨	一三二次點第三位
大阪市西淀川区市議	一七〇八次點第二位 社民黨	一三二一次點第四位
函館市	同	一六九次點三位 社民黨
	同	四七四當選二八位
	同	三九四當選一九位
	労働黨	二六一一次點第五位
川越市	同	一四四次點二位
	中立	一八〇當選第六位

(4) なほ支配階級は劣悪なる選挙妨害の新たな戦術をつくり出したことをこの機会に報告しておきたい。函館の市當局は最終日の言論戦を集中すべき會場たる學校を故意に同一の場所を我黨と社民の兩黨候補に貸與契約をして演説會の開會時間までこれをかくしてゐたが、かくて市當局はついに我黨に會場契約の取消命令を發し、最終日の大衆動員の努力と演説會の開會を蹂躪したのである。函館支部は市長を被告として選挙妨害の告訴を換起

して目下係争中である。

三、立候補せざる地方に於ける選挙闘争の件  
宇和島市の市議選挙（一〇月一日）宮城の縣會議員補缺選挙（九月八日）その他、黨の組織を持つ地方で選挙戦がおこなはれたにか、はらず立候補しなかつたところ  
に於ては、選挙戦による刺戟によつて無産大衆の政治的關心のたかまれるをとらえて、日常闘争をまきおこした  
がしかしか、る地方に於ける選挙闘争は未だ充分であつたとは断じ難い。

四、農會總代選挙の件  
農村委員會との協力のもとに、農民の農會進出のために努力しつゝある。

## 九、宣傳部報告

部 長 松 本 淳 三

宣傳部闘争報告は便宜上左の如く區別することが出来る

- 一、闘争方針の樹立
- 二、全國的大遊説
- 三、爭議應接
- 四、選挙闘争應接

## 五、日常宣傳闘争

### 一、闘争方針の樹立

合同直後の第一回中央執行委員會に於て決定されたる左の如き闘争方針を通過した。（七、二九日通過一號）

### 闘 争 方 針

- 一、凡ゆる演説會を組織化し、新秩序を確保すること。
- 二、本部關係の辯士に對する交渉は必ず本部宣傳部を通過すること。
- 三、支部主催演説會への出席辯士交渉は必ず一團組織を通過すること。
- 四、辯士に對する旅費（交通費）は必ず主催者に於て負擔責任のこと。
- 五、本部宣傳部の通過の各演説會（本部關係の辯士出席の演説會の意）に於ける辯士はその五團を本部宣傳部に納入すること。（但し東京府下はこの限りにあらず）

### 二、全國的大遊説

七月二十八日より八月三十一日に至るまでを第一期全國的大遊説期間として左の如く辯士隊を編成した上、あらゆる彈壓を排撃粉砕し闘争した。

### 全國遊説辯士隊

- 一、第一隊（九州、四國地方）辯士（藤生、津原、今村、古坂、安藤）
- 二、第二隊（秋田、新潟地方）辯士（藤生、川島、石山、三宅、川出）

瀧内、木村、小松原等）

三、第三隊（關東地方）辯士（奥、三輪、加賀、河野、淺沼、松本、松

谷、阿部、黒田、青川、岡田、岩崎、鈴木、原井、山名、高橋（團）

宮崎、佃田、平野、田所、上崎、金井、平山、森）

四、第四隊（關西地方）辯士（河上、杉山、坂本孝、坂本勝、安藤、田

萬、大矢、木山、藤岡、鈴木、若田、關根、末中、吉岡、安藤、山内）

尚上述の遊説以外に、（一）東北遊説（宮城、福島地

方）辯士（松谷、堺、阿部、岡田）、（二）山陰遊説（島

根、鳥取地方）辯士（淺原、古野、野口、森脇其他）を敢

行した。

### 三、爭議應接

工場閉鎖、賃下、賦首に依る凡ゆる争議（洋モス、京モ  
ス、東京製鋼、大島製鋼、入〇製材、村尾ドック、淺野セ  
メント其他等々）に對し、吾宣傳部は常に「労働委員會」  
「労働組合政治連絡委員會」と密接なる連絡と雁行の下に  
經濟闘争を驅つて果烈なる全面的政治闘争への煽動宣傳に  
死力を盡した。

尙東京鋼廠、大島製鋼争議に對して、労働、社民との共  
同應援を「無産政黨爭議應援共同委員會」の名に依つて決  
行せることは意義ある闘争の一であつた。